

件名	旭工場焼却灰資源化処理委託			
履行場所	旭区白根二丁目8番1号ほか			
履行期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで			
入札参加条件	営業種目	「310:貨物運送」、「330:廃棄物処理」又は「350:その他の委託等」のいずれかを登録していること。		
	所在地区分	指定しない		
	その他	<p>①一般貨物自動車運送事業の許可を受けたものであること。          ②一般廃棄物または産業廃棄物もしくは、特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可を受けたものであること。          ③仕様書に定める概算処理量の焼却灰を、特記仕様書に定めた車両において運搬し、受託者施設において資源化処理することができる。          ④一般廃棄物または産業廃棄物処理施設設置の許可を受けていること。          ⑤セメント原料化による焼却灰資源化処理に関わる業務の受託実績を有すること。          ⑥焼却灰運搬に関わる業務の受託実績を有すること。          ⑦廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからヌまでのいずれかにも該当しないこと。          ⑧公表時に指定する入札参加意向申出の期限の日から入札までの間いずれの日においても、指名停止措置を受けていないこと。</p> <p>なお、本案件については上記の単体企業のほか、次の要件を満たす分担式方式の特定共同企業体の参加を認めるものとする。</p> <p>①構成員の組み合わせは、焼却灰資源化処理を分担する構成員と運搬業務を分担する構成員による組み合わせであること。          ②すべての構成員が上記営業種目のいずれかに登録があること。          ③運搬業務を分担する構成員のうち、公道上を走行する車両を使用する場合は、一般貨物自動車運送事業の許可を受けたものであること。          ④運搬業務を分担する構成員は、一般廃棄物または産業廃棄物もしくは、特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可を受けたものであること。          ⑤運搬業務を分担する構成員は、仕様書に定める概算処理量の焼却灰を、特記仕様書に定めた車両において、運搬することができる。          ⑥運搬業務を分担する構成員は、焼却灰の運搬にかかる業務の受託実績を有すること          ⑦焼却灰資源化処理を分担する構成員は、一般または産業廃棄物処理施設設置の許可を受けていること。          ⑧焼却灰資源化処理を分担する構成員は、仕様書に定める概算処理量の焼却灰を、焼却灰資源化処理を分担する構成員の施設において、セメント原料化による資源化処理することができる。          ⑨焼却灰資源化処理を分担する構成員は、セメント原料化による資源化処理業務の受託実績を有すること。          ⑩すべての構成員は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからヌまでのいずれかにも該当しないこと。          ⑪公表時に指定する入札参加意向申出の期限の日から入札までの間いずれの日においても、指名停止措置を受けていないこと。</p>		
提出書類	<p>(1) 単体企業</p> <p>①公募型指名競争入札参加意向申出書          ②一般貨物自動車運送事業の許可証の写し          ③一般廃棄物または産業廃棄物もしくは特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し          ④一般廃棄物または産業廃棄物処理施設設置の許可証の写し          ⑤車両調達等計画書〔車検証を添付。予定の場合は、引受証明書を添付〕          ⑥委託業務経歴書〔契約書の写しを添付〕          ⑦焼却灰資源化施設の所在地と運搬手段を示す書類          ⑧誓約書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落札した場合、指定期日までに、仕様書に定める概算処理量の焼却灰を、特記仕様書に定めた車両において、輸送することができる台数の車両等を確保し、かつ、特記仕様書に定めた方法において全量資源化する施設を確保し、必要書類を提出し、適性に業務を履行することを誓約するもの。</li> <li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからヌまでのいずれにも該当しないものであることを誓約するもの。</li> </ul> <p>(2) 特定企業共同体</p> <p>①公募型指名競争入札参加意向申出書          ②共同企業体協定書兼委任状（入札参加用）          ③運搬業務を分担する構成員のうち、公道上を走行する車両を使用する構成員の、一般貨物自動車運送事業の許可証の写し          ④運搬業務を分担する一般廃棄物または産業廃棄物もしくは特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し          ⑤焼却灰資源化処理を分担する構成員の一般廃棄物または産業廃棄物処理施設設置の許可証の写し          ⑥車両調達等計画書〔車検証を添付。予定の場合は、引受証明書を添付〕          ⑦構成員ごとの委託業務経歴書〔契約書の写しを添付〕          ⑧焼却灰資源化施設の所在地と運搬手段を示す書類          ⑨誓約書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落札した場合、指定期日までに、仕様書に定める概算処理量の焼却灰を、特記仕様書に定めた車両において、輸送することができる台数の車両等を確保し、かつ、特記仕様書に定めた方法において全量資源化する施設を確保し、必要書類を提出し、適性に業務を履行することを誓約するもの。</li> <li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからヌまでのいずれにも該当しないものであることを誓約するもの。</li> </ul>			
支払条件	前金払	しない	部分払	する（12回以内）
最低制限価格制度	<input checked="" type="radio"/> 該当    ·    非該当			
備考	・平成28年度横浜市各会計予算が平成28年3月31日に横浜市議会において可決されることを停止条件とする案件です。			